

外部評価者記入用

指定管理者評価シート(第2次評価)

所 管 課	市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成27年4月1日～28年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	市内社会体育施設(川西市総合体育館・弓道場、川西市市民体育館、川西市市民運動場、川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園)
	所在地	川西市火打1-1-4 (川西市総合体育館・弓道場) 川西市向陽台1-11-1 (川西市市民体育館) 川西市向陽台1-11-2 (川西市市民運動場) 川西市火打1-3-3 (川西市市民温水プール) 川西市東久代1-14 (川西市東久代運動公園)
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制
指定管理者	名 称	(公財)川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4
指定管理業務の内容		<p>指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務</p> <p>(2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務</p> <p>(3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務</p> <p>(4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務</p> <p>(5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務</p>
指定期間		平成26年4月1日～平成31年3月31日 (市民体育館・市民運動場は平成26年4月1日から平成28年7月31日まで)

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。

利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。

施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。

【所見】

(評価者A) 良好である。

(評価者B) 事業運営、予算ともに概ね計画通りに遂行されている。市民温水プール、市民運動場休館の影響を考慮しても評価できる内容である。

(評価者C) 施設の設置目的に沿った成果はありと思われる。

【改善項目】

(評価者A) 特になし。

(評価者B) テニスコートは東久代運動公園と市民運動場の二か所での利用がされている。市民運動場の休館と東久代運動公園の復旧により東久代運動公園の当該利用状況は増加しているが、全体として2年連続でテニスコートの使用件数が下がっていることから、利用の分析調査を行う必要がある。

(評価者C) 施設利用者の利便性に駐車場が必要な所在地が多く、増加、改善を考慮願いたい。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。

実施された事業への参加者数の増が図られたか。

【所見】

(評価者A) 良好である。

(評価者B) 各種スポーツ教室の開催によって利用者の増加が図れたことは評価できる。また、一定の種目に於いて個人利用を実施する等の工夫で積極的に施設の有効活用を実施したことも評価できる。他方、講師派遣について公民館講座が相当数増加していることは社会的取組として好感が持てる。

(評価者C) 施設の目的に則って、有効に活用されたと思われる。

【改善項目】

(評価者A) 特になし。

(評価者B) 「いきいきシニア体験会」の参加人数の大幅減少は気になるところである。今後の高齢化に伴う人口動態の変容に合わせたスポーツ教室等の開催を随時検討するなどして、シニアの参加を呼び掛けるとともに施設の利用促進に努めたい。

(評価者C) スポーツ教室等の事業については若い世代対象もよし。高齢者が気軽に参加できる教室も考慮してほしい。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

(評価者A) 良好である。
(評価者B) アンケート結果について、設備については72.4%、接遇面については98.2%の利用者が不満を感じないという結果は評価できる。このことは利用者の意見等に対して敏感に対応し、満足度の向上に向けた取組みがあったと認められる。今後とも維持・継続をしてもらいたい。
(評価者C) 利用者の申出や苦情に対して適切な対応は評価あり。限られた予算の中で設備に関する満足度は低いと感じるが努力しているのは評価できる。

【改善項目】

(評価者A) 特になし。
(評価者B) 施設及び設備面が老朽化してきていることから、設備については利用者の安全面を第一に考慮した修繕維持を行っていただきたい。
(評価者C) 特になし。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

(評価者A) 良好である。
(評価者B) 経常的経費削減という面からは、従前より強力に推し進められていることから特記することは無く、維持に努めていただきたい。
(評価者C) 経費削減はデータで見える限り効果はあったと思われるが、利用者からのクレームはなかったのか

【改善項目】

(評価者A) 特になし。
(評価者B) 経費削減とサービスの提供はトレード・オフの関係にもあることから、過度の経費削減に伴う利用者への安全性及びサービスの低下には注意をしたいところである。
(評価者C) 特になし。

(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価
<p>[評価のポイント]</p> <p>収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。</p>
[所見]
[改善項目]
(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価
<p>[評価のポイント]</p> <p>収支のバランスが適切であったか。 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。 収支の内容に不適切な点はなかったか。</p>
[所見]
[改善項目]

評価項目及び評価のポイント
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み [適正性]
(1) 管理運営の実施状況
<p>[評価のポイント]</p> <p>施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。 施設の維持管理が適切に行われたか。 指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。</p>
[所見]
<p>(評価者A) 良好である。 (評価者B) 職員の施設別定数配置に加え、補助員についてはシルバー人材センターや学生を臨時に雇用するなど事業計画に基づく弾力的な人員配置がなされていると認められる。利用者の安全を第一に考慮した各種講習の受講を徹底するとともに個々の管理能力や専門知識を高めていると評価できる。 (評価者C) 施設の管理運営には人材の配置、教育、研修は必要。時として利用者に対する対応が不快な面もあり。今後の教育、研修を続けていただきたい。</p>
[改善項目]
<p>(評価者A) 特になし。 (評価者B) 新たな取組みについては少々難しい面もあるかと思われるが、新たな企画立案を積極的に行う姿勢は評価できる。一方で、シニア向けの提案も欲しいところである。 (評価者C) 特になし。</p>

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

[評価のポイント]

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。

施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。

日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。

利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

[所見]

(評価者A) 良好である。

(評価者B) 広報活動についてはインターネット、広報誌等出来る限りでのメディアによる情報発信はなされている。日常の事故防止については防止策の検討を常々行う等、適切な配慮がなされている。施設の利用日、利用時間が重なる場合にも利用者の理解を得られるような公平性が保たれていると認められる。

(評価者C) ~ 評価できる 利用者が抽選申込できるようシステム化されたことは評価できる。

[改善項目]

(評価者A) 特になし。

(評価者B) 事故防止対策は講じられているものの、絶対ということはいえず、予期せぬあらゆる事態を想定した対策を立てるとともに、常に利用者安全の確保に努めていただきたい。

(評価者C) 特になし。

総合評価

[所見]

(評価者A)良好である。(市評価Bの項目の多くは、施設の限界を反映したものが殆どで、指定管理者の努力にも限りがあると判断する。)

(評価者B)12月からの川西市市民運動場のリニューアル工事による休場、市民温水プールの室内梁工事による約2か月の休館等、当該事情を考慮しても全体的に事業計画に沿った健全な運営がなされていると認められる。

(評価者C)施設利用の管理運営、安全面管理等、年々向上している。大変評価できる。東久代運動公園の災害時、工作物撤去や復旧など経費削減に努力されているのは評価できる。

[改善項目]

(評価者A)特になし。

(評価者B)光熱水費の削減、老朽化した設備の修繕等予算を大きく必要とする事案が必然的に発生するが、利用者への安全性や利便性の確保を第一に考慮して、市所管課と協議をしながら安定した事業推進を行っていただきたい。

(評価者C)東久代運動公園の災害時工作物撤去や復旧などの経費削減に努力されているのは評価できるが、一日も早い復旧には、利用者団体のボランティアなどお願いはできないだろうか。